

基本施策 <9. 受託事業の運営と遂行>

(1) 宇美町働く婦人の家「し～ず・うみ」管理運営事業（指定管理者）（町受託）

令和2年度から令和4年度の3年間の指定管理を受け、2年目となります。

業務内容としては「仕事と生活の両立事業」、「活動と交流を深める事業」、「自主サークル支援」、「相談事業」、「情報提供事業」、「貸館事業」、「施設の維持管理事業」の7事業を大きな柱として館の運営を行います。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況では、コロナ対策に神経を使う消極的な運営をしなければならない状況ではありますが、感染予防対策を施せば実施できる事業は積極的に行います。

また、宇美町公共施設再配置計画が進行しているため利用者の方々に寄り添い、理解をしていただきながら支障なく次の活動場所へと移動ができるよう準備も併せて行います。

(2) 宇美町立老人福祉センター窓口受付等業務（町受託）

令和2年度より社協の事務所が老人福祉センター内へ移転し、それに伴い老人福祉センター窓口受付等業務を宇美町から受託しました。町内在住の60歳以上の方々の憩いの場、交流の場となり、気持ちよく利用してもらえるよう努めます。

(3) 献血推進事業（町受託）

医療が発達した現代においても、血液は未だ人工的につくることができません。健康な血液が支える貴い生命を救うため、身近なボランティア活動として献血運動を推進します。

| | | | | |
|--------|-----------|-------------|----|-----------|
| 一般献血者数 | (R元) 154名 | (R2見込) 160名 | 目標 | (R3) 200名 |
|--------|-----------|-------------|----|-----------|

(4) 介護予防事業及び包括的支援事業（町受託）

介護予防事業3業務、包括的支援事業5業務を受託します。

新型コロナウイルス感染症対策を行い、業務を遂行します。

| 介護予防事業 | 包括的支援事業 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 介護予防把握業務・ 介護予防普及啓発業務・ 訪問型サービス B 業務 | <ul style="list-style-type: none">・ 福祉サポーター養成・活動管理支援業務・ 生活支援コーディネーター業務・ 家族介護継続支援業務・ 認知症サポーター養成・活動支援業務・ 認知症初期集中支援業務 |

(5) 自殺対策事業（町受託）

自殺対策事業では、悩んでいる人に寄り添い、「孤立・孤独」を防ぎ、関わり合うことが重要になるため、町民向けの講座等を開催します。

(6) 手話奉仕員養成研修業務（町受託）

聴覚及び音声又は言語機能に障がいがあり、意思疎通を図ることに支障がある方を支援するための手話奉仕員を養成する研修を、糟屋南部3町（宇美町、志免町、須恵町）で実施します。今年度は、宇美町が担当となり、入門編を町と関係機関と連携し全21回の講義を行います。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（町受託）

子育ての支援を受けたい人と支援ができる人が会員登録し、相互支援活動を行うファミリー・サポート・センターを平成30年度から受託しています。支援を必要としている子育て世代の方に利用してもらえよう社協だより、ホームページやフェイスブックで周知し、会員の増加、利用促進を図って子育て家庭の様々なニーズに応じたサポートを行います。

| | | | | |
|------------|-----------|-------------|----|-----------|
| 活動件数 | (R元) 79件 | (R2見込) 35件 | 目標 | (R3) 60件 |
| おねがい会員登録者数 | (R元) 185名 | (R2見込) 150名 | | (R3) 160名 |
| まかせて会員登録者数 | (R元) 108名 | (R2見込) 90名 | | (R3) 100名 |

(8) 弁護士相談事業（町受託）

※「5.情報提供・相談支援体制の充実」内にて説明

(9) 日常生活自立支援事業（福岡県社会福祉協議会受託）

※「5.情報提供・相談支援体制の充実」内にて説明

(10) 生活福祉資金貸付事業（福岡県社会福祉協議会受託）

※「6.生活困窮世帯の自立支援」内にて説明

基本施策 <10. 自主財源の確保と組織体制の強化>

(1) 赤い羽根共同募金運動の促進

令和2年度においては、地域住民の皆様及び地元企業の方々からの多大なご協力により7,732,067円の募金へのご協力をいただきました。募金の使い道や配分方法などを社協だよりやホームページを使って周知し、今後も法人募金の新規開拓、募金箱の設置増に加え、赤い羽根自販機の設置、募金百貨店プロジェクト（寄付金付き商品）の募金拡大を図っていきます。

【実績】 令和元年度 8,026,383円 令和2年度 7,732,067円

(2) 賛助会員への加入促進

毎年、自治会長及びシニアクラブ連合会等へお願いし、ご協力いただいている賛助会費は、赤い羽根共同募金以外の社協の自主財源として活用しています。賛助会員加入に対しては、車の貸出しや支えあい事業が利用できるなどそのメリットを周知すると同時に、地域福祉への住民参加のひとつとして加入促進を図っています。

【実績】 令和元年度 1,183,000円 令和2年度見込 1,000,000円

(3) その他社協財源確保

①災害に備えた非常食の販売

災害時の食料確保の手段として、非常食缶入りパンの販売をします。

1缶500円で販売し、売上の一部は社協の福祉事業の一部として活用します。

社協だよりでの掲載、回覧、ホームページ、自治会長会説明会等になどで周知し、し〜ず・うみフェスタ等での販売を検討し財源確保に努めます。

②不要入れ歯回収事業

不要になった入れ歯は、回収・リサイクルしてその収益金は団体を通じ世界の困難な状況にある子どもたちへの支援に役立てられます。

収益金の40%が宇美町の地域福祉のために役立てられることから、事業内容を周知し、不要入れ歯の回収に努めます。

(4) 理事会及び評議員会の充実

関係機関、各種団体など住民参加のもと、理事会、評議員会を組織し、重要な事項を審議しながら、地域福祉の推進を図るため、社協の適切な運営に努めていきます。

(令和3年3月現在 理事8名 監事2名 評議員21名 評議員選任解任委員5名)

(5) 職員育成研修の充実と体制づくり

住民や行政の信頼に応え得る資質を職員全員持つことが必要不可欠です。

職場外研修の受講及び職場内研修を行い職員のスキル向上を図ります。

また、常に費用対効果を機軸に事業や事務の効率化を図り、互いに情報を共有し職員間の連携を深める体制をつくります。